

消費者問題でお困りの方は下記の相談窓口へご相談ください

宜野湾市役所 市民生活課 893-4411 (内線433)

相談時間 月曜日～金曜日 10時～12時 13時～16時

消費生活相談窓口よりお知らせ

平成27年度宜野湾市消費者行政活性化事業啓発講座

「知って得する年金と社会保障」

～ 将来の年金生活に向けて知っておこう！ ～



オフィスあるふぁ代表
講師：青山 喜佐子 氏
(社会保険労務士
人材育成コンサルタント)

みなさんは、年金に加入していることでどんな保障を受けられるかご存知ですか？何となく毎月払っていませんか？

国民年金や厚生年金などには、高齢になった時の老齢年金の他に障害年金や遺族年金があります。若い世代の方にも生活設計を立てるにあたっては、年金に対する基礎知識は欠かせません。

青山氏は「難しいことを優しく、優しいことを深く、深いことを楽しく実践する」を信条としていることもあり、講座を受講した皆様からは内容もよくわかりやすいと定評です。

この機会に勉強したい方は、是非参加しませんか。絶対的に得る情報はあると思います。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時：2016年 **2月20日(土)** 10時～12時

場所：宜野湾市中央公民館 (宜野湾市民会館2階)

無料託児サービスもあります
(要予約・利用登録必要)

※お申込みは下記にて受け付けしますので
お電話ください！

宜野湾市役所 市民生活課

TEL **893-4411** (内線 433)

